平成２９年（フ）第８９３２号
東京都国分寺市東戸倉１丁目22―13―106
破産者　吉川　真二
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９４０号
神奈川県横浜市中区曙町４―50―２―408
破産者　大塚　聡
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９０７１号
東京都西東京市西原町３丁目７　Ｂ―140
破産者　小杉　秀人
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１１７号
東京都昭島市宮沢町２丁目１―22
破産者　中島　幸代
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１２２号
東京都練馬区田柄４丁目27―３―201
破産者　大柿　信子
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１４４号
東京都豊島区西巣鴨２丁目５―23―101
破産者　平野　弘
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１８７号
東京都文京区小石川２丁目18―15―403
破産者　萩原　美奈
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１９７号
東京都渋谷区道玄坂１丁目19―５―402
破産者　望月　陽平
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２０４号
東京都東大和市向原３丁目２―16―302
破産者　萩原　徹
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２１８号
東京都江戸川区大杉２丁目12―３
破産者　澤田　和美
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２２１号
東京都港区芝浦２丁目６―16―1503
破産者　前田　桂尚
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２２７号
神奈川県横浜市港北区新羽町557―１―406
破産者　伊波　彩花
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２５１号
東京都足立区東保木間１丁目24―23―101
破産者　大内　德子
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２５４号
東京都新宿区戸山２丁目７―204
破産者　菊地　喜子
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２８４号
東京都江戸川区南葛西７丁目１―３　メゾンクレールＡ棟201
破産者　豊田　恵巳（旧姓大山）
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２９０号
東京都台東区駒形２丁目３―５―1106
破産者　玉田眞二郎
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２９８号
東京都葛飾区東立石２丁目14―16
破産者　石崎　靖子（旧姓木野宮）
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３０９号
東京都足立区千住柳町８―４―201
破産者　島袋　拓冬
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３１０号
東京都練馬区石神井町８丁目１―16―104
破産者　佐野　廣男
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３１５号
東京都西東京市東伏見２丁目10―９―104
破産者　有賀　宏幸
1　決定年月日　平成30年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０２９号
札幌市西区発寒11条４丁目９番13号
破産者　株式会社ノーザンギフツ
1　決定年月日　平成30年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部